

第37回町田市農業委員会総会議事録

(2019年3月25日)

議長 　ただ今から、第37回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　本日の署名委員は12番・北島委員、13番・臼井委員を指名致します。

　なお、渋谷委員は所用のため欠席です。

　それでは議案の審議に入ります。

**日程第1、議案第76号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」**別紙により上程します。

　別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさ

　　せませす。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

　　( 休 　 憩 )

議長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

木目田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

細野(隆)委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

吉川会長 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議長 　議案の説明は終わりました。

　これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

　　( 挙 手 全 員 )

　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　続いて**日程第2、議案第77号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」**別紙により上程いたします。

　別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2件の申請の申請者、賃貸借等の設定について説明))

議長 事務局担当者より、事業計画決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 議長 (概要説明)  
議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

臼井委員 (申請者、申請理由について詳細を説明)

小野委員 (申請者、申請理由について詳細を説明)

議長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。

続いて日程第3、議案第78号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 議長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)  
議長 説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。2019年4月1日利用権設定更新者一覧のうち整理番号14番について石坂職務代理が該当しておりますので、石坂職務代理は退席をお願いいたします。

何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に要請することに決めます。

石坂職務代理は席にお戻り下さい。

続いて日程第4、議案第79号「農地法第5条の規定による許

可申請について」別紙により上程いたします。

事務局課長 別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明を  
議 長 いたさせます。

議 長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)  
説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

議 長 ( 休 憩 )

廣瀬委員 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいた  
議 長 します。

議 長 (申請者、転用目的等の詳細を説明)  
ありがとうございました。暫時、休憩いたします。

議 長 ( 休 憩 )

再開いたします。議案の説明は終わりました。これにより質疑  
に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上  
で本議案に対する質疑を終わりにします。これにより採決に入  
ります。

本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ  
送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての  
意見を付して東京都知事へ送付することに決めます。

続いて日程第5、議案第80号「農業委員会等に関する法律第  
10条第2項に基づく委員の任期について」別紙により上程いた  
します。

事務局課長 別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明を  
議 長 いたさせます。

議 長 (概要説明)  
説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

議 長 ( 休 憩 )

再開いたします。議案の説明は終わりました。後任の委員が就  
任まで職務を行う委員につきましては、渋谷委員と同じ忠生地区  
より飯田委員にお願いしたいと思います。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないよう  
です。以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これよ  
り採決に入ります。

本議案のとおり、第26期農業委員候補者の事態に伴い発生す  
る1名について、第25期農業委員の任期満了後、後任の委員が  
就任するまで、飯田委員に職務を行って頂くことに賛成の委員諸  
君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって第25期農業委員の任期満了後、後任の委員が決定するまで、飯田委員に職務を行って頂くことに決めます。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いたさせます。

事務局長 専決事項報告（農地法4条8件、5条18件、納税猶予に関する適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書3件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について1件）

議長 長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。